

報告第18号

変更契約の締結に関する専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づく専決処分事項の指定により別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年11月30日提出

豊川市長 竹本幸夫

(子ども健康部関係)

1	専決年月日	令和5年8月28日
	変更に係る議案	令和4年第58号議案 小坂井東保育園整備工事のうち建築工事請負契約の締結について
	変更前契約金額	437,250,000円
	変更後契約金額	440,311,300円

参考資料 契約の概要

小坂井東保育園整備工事のうち建築工事請負契約（令和４年第５８号議案）

- 1 契約の目的 小坂井東保育園整備工事のうち建築工事
工事の概要 (1) 建築工事 鉄骨造平屋建
延床面積 1, 148. 51 平方メートル
(2) 調理室改修工事一式
(3) 外構工事一式
(4) 既存園舎解体工事一式
- 2 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約
- 3 契約金額 437, 250, 000円
- 4 契約の相手方 波多野・鳥井特定建設工事共同企業体
代表者 豊川市金屋橋町36
株式会社波多野組
代表取締役 秋元正守
構成員 豊川市伊奈町新屋221-3
鳥井建設株式会社
代表取締役 鳥井義泰